

コーポレート・ガバナンス体制の概要

会議体	構成人数	議長／委員長	構成員	目的・内容
取締役会 開催頻度：原則毎月1回	7人 社内4人 社外3人	代表取締役 社長執行役員 金子 文雄	代表取締役社長執行役員、取締役専務執行役員、取締役常務執行役員、社外取締役1人、取締役(常勤監査等委員)、社外取締役(監査等委員)2人	経営に関する重要事項の意思決定を行っており、独立社外取締役の選任により、経営の透明性を確保しています。なお、当社は定款において、重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができる旨を定めており、権限移譲により迅速かつ的確な意思決定を図っています。
監査等委員会 開催頻度：原則毎月1回	3人 社内1人 社外2人	取締役 (常勤監査等委員) 峯森 章	取締役(常勤監査等委員) 社外取締役(監査等委員)2人	取締役の職務の執行状況について情報共有・意見交換を行うとともに、常勤監査等委員より重要な会議体での監査状況、社内文書の閲覧結果等について報告を行い、監査室や会計監査人との連携についても協議します。
指名・報酬諮問委員会 開催頻度：1年に1回以上	3人 社内1人 社外2人	社外取締役 (監査等委員) 村井 一雅	社外取締役(監査等委員)1人 代表取締役社長執行役員 社外取締役1人	指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役の選解任の方針および基準、取締役の報酬体系、報酬決定の方針など、取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申しています。
グループ経営会議 開催頻度：原則毎月1回	9人 社内9人 社外0人	代表取締役 社長執行役員 金子 文雄	代表取締役社長執行役員、取締役専務執行役員、取締役常務執行役員、取締役(常勤監査等委員)、執行役員総合政策本部長、執行役員社長付、執行役員経営管理本部長、執行役員事業本部長、執行役員購買部長	グループ経営の最適化を図るため、大栄環境グループの経営に係る意思決定を全社的な観点で行っています。必要に応じてグループ子会社を含む関係者も出席します。
リスク管理・コンプライアンス委員会 開催頻度：四半期に1回以上	5人 社内5人 社外0人	代表取締役 社長執行役員 金子 文雄	代表取締役社長執行役員、取締役(常勤監査等委員)、執行役員経営管理本部長、総務部長、監査室長	リスク管理に関して標準的な事項を定め、リスク発生の防止とコンプライアンスの徹底を行うことにより、大栄環境グループの損失の最小化および社会的信用の向上に努めています。また、部門ごとにリスク管理推進責任者およびリスク管理推進担当者を設けることでリスク管理・コンプライアンスに関する事項の各部門への周知徹底を図っています。
賞罰委員会 開催頻度：都度	5人 社内5人 社外0人	執行役員 経営管理本部長 鰐部 仁	執行役員経営管理本部長、取締役(常勤監査等委員)、人事部長、総務部長、監査室長	就業規則に定める懲罰に関する規定の厳正妥当な運用を通じて経営の健全化に努めています。
サステナビリティ推進委員会 開催頻度：1年に2回以上	9人 社内9人 社外0人	代表取締役 社長執行役員 金子 文雄	代表取締役社長執行役員、取締役専務執行役員、取締役常務執行役員、取締役(常勤監査等委員)、執行役員総合政策本部長、執行役員経営管理本部長、執行役員事業本部長、執行役員購買部長、IR・サステナビリティ推進部長	サステナビリティ基本方針の策定・改定、マテリアリティ(重要課題)の特定、社会課題の解決に向けた目標設定と進捗管理を行います。また、取締役会からの諮問により、サステナビリティ推進の観点から経営計画についての議論を行い、取締役会に対して答申しています。

ガバナンス体制強化の変遷

